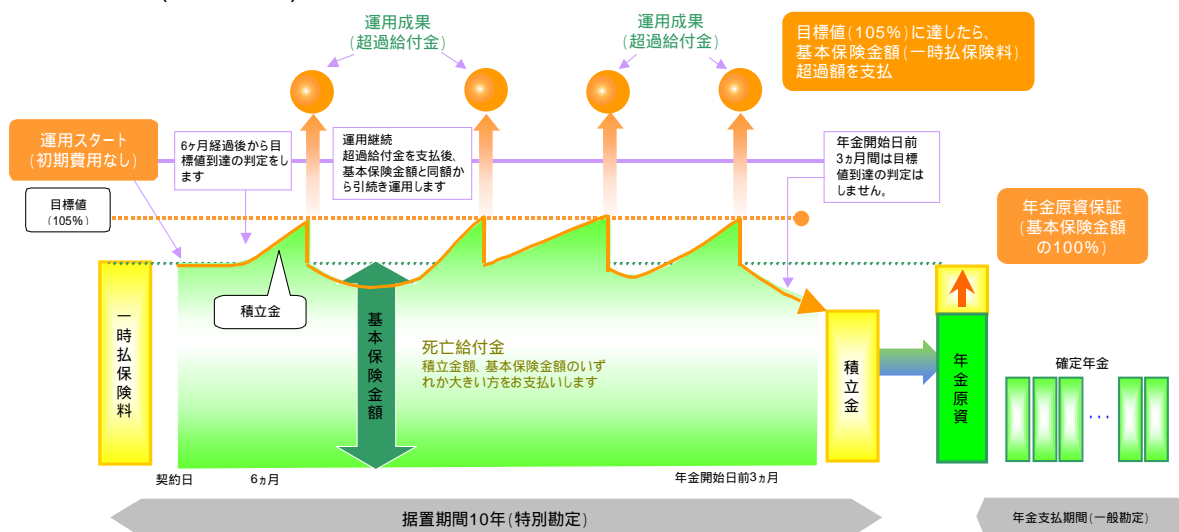


「年金果实NEO」商品概要

1. 仕組図(イメージ)



2. 商品概要表

項目	内容	
商品名	5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険(超過給付金型) [型] [愛称:年金果实NEO]	
引受保険会社	明治安田生命保険相互会社	
被保険者の契約年齢	0~75歳(15年確定年金の場合は70歳) [保険年齢]	
保険料の払込方法	一時払い	
最低・最高保険料	1,000千円~500,000千円 (同一の被保険者がすでに明治安田生命の商品に加入済の場合は、上記金額までご加入いただけないことがあります。)	
据置(運用)期間	10年	
据置期間中の死亡保障	死亡日における「積立金額」または「基本保険金額(一時払保険料)」のいずれか大きい額	
据置期間満了時の年金原資額の保証	基本保険金額を最低保証	
運用ファンド	SG世界バランス09(リソ-投信株式会社)	
年金種類	確定年金(5・10・15年)	
費用	契約初期費用	なし
	保険契約関係費	年率2.70%
	資産運用関係費	年率0.55%(税込)
	解約控除	7年間(5.0%~2.0%まで0.5%きざみで逡減)
クーリング・オフ	適用可能	



平成21年11月16日現在

千葉銀行の生命保険ラインアップ

保険種目	お取扱い商品名	引受保険会社
変額年金保険	5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険(超過給付金型)[型] 〔愛称:年金果実NEO〕	明治安田生命保険相互会社
	変額個人年金保険(年金総額保証型) 〔愛称:ステップライフ〕	マニユライフ生命保険株式会社
	変額個人年金保険GF(型)<年金原資保証特約(型)付加> 〔愛称:グッドニュース〕	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
	年金原資保証型変額個人年金保険 〔愛称:プレミアクルーズ〕	第一フロンティア生命保険株式会社
	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(09) 〔愛称:プレミアステップNext〕	
定額年金保険	固定金利型 積立利率変動型年金保険(無配当H18)(型) 変動金利型 積立利率変動型年金保険(無配当H18)(型) 〔愛称:マイドリームプラス〕	日本生命保険相互会社
	5年ごと利差配当付利率変動型一時払個人年金保険 〔愛称:堅実ねんきん〕	明治安田生命保険相互会社
	予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い) 〔愛称:たのしみFA 3つの納得〕	住友生命保険相互会社
一時払 終身保険	積立利率変動型一時払終身保険(無配当H17)(円建) 〔愛称:ロングドリーム〕	日本生命保険相互会社
	5年ごと利差配当付利率変動型一時払通増終身保険 〔愛称:3増法師〕	明治安田生命保険相互会社
	無配当終身保険(一時払い) 〔愛称:ふるは~とS〕	住友生命保険相互会社
医療保険	新医療保険 〔愛称:きらめき新医療保険〕	三井住友海上きらめき生命保険株式会社
	医療保険[2009] 〔愛称:もっと頼れる医療保険 新EVER(エヴァー)〕	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
	医療保険(08) 〔愛称:ホッとメディカル〕	日本興亜生命保険株式会社
がん保険	がん保険[2000] 〔愛称:アフラックのがん保険f(フォルテ)〕	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社

網掛け部分が本件。

年金保険・一時払終身保険・医療保険・がん保険の取扱店舗は、大阪支店、市役所出張所、法人営業所出張所を除く国内全店・全出張所となります。

【「年金果実NEO」のリスクについて】

この保険は、投資信託等を投資対象としている特別勘定で一時払保険料を運用し、その運用実績に基づいて積立金額、将来の年金額等が増減する商品です。

そのため、国内外の有価証券(株式や債券等)の価格下落や為替相場の変動等により、投資信託の基準価額が下がった場合、解約返戻金等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約者さまにご負担いただく費用は、以下「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額です。(ただし、解約・一部解約の場合には、「解約控除」が経過年数に応じて別途かかります)。

ご契約時・・・・・・・・・・ご負担いただく費用はありません。

据置期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費」として、特別勘定の資産総額に対して年率2.70%/365日 を乗じた額を毎日控除します。

「資産運用関係費」として、投資信託の純資産総額に対して年率0.55%(税込)/365日 を乗じた額を毎日控除します。

年金支払期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費」として、年金年額に1.0% を乗じた額を年金開始日以後、年金支払日に控除します。

解約・一部解約時・・・・・・・・・・契約日からの経過年数に応じ、基本保険金額(一部解約の場合には請求額に応じて減額される基本保険金額)に下記解約控除率を乗じた額を控除します。

1年未満:5.0%、2年未満:4.5%、3年未満:4.0%、4年未満:3.5%、
5年未満:3.0%、6年未満:2.5%、7年未満:2.0%、7年以後:0.0%

資産運用関係費は、投資する投資信託の信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料等、および消費税等の税金がかかります。信託報酬以外のこれらの諸経費は特別勘定から控除されるため、契約者は間接的に負担することとなります。また、これらの諸経費については、投資信託委託会社における運用により発生し、その運用方法によって変動するため、費用の発生前にその費用の額や割合等を提示することはできません。なお、資産運用関係費については、運用手法の変更等により将来変更される可能性があります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり 定款・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。